

令和元年度 第2回吹田市立青少年クリエイティブセンター運営審議会

日 時：令和2年2月17日(月)午後6時30分～7時40分

場 所：青少年クリエイティブセンター 視聴覚室

議 題：(1) 令和元年度 (2019年度) 利用状況
(2) 令和元年度 (2019年度) 事業報告
(3) 令和2年度 (2020年度) 事業予定
(4) その他

出席委員：由上 正幸・三宅 友子・大原 猛・大橋 善正・金子 久美子
大庭 健・森 ゆみ・狩俣 正雄・上坂 純朗・本田 智生
宮本 美紀

事務局出席者：木戸 誠（地域教育部長）
前田 隆男（青少年室長）
一之瀬 和彦（青少年クリエイティブセンター館長）
畑田 将寿（同館長代理）
田村 尚俊（同主幹）・辻本 光治・井崎 健史（同主査）

議事録

事務局： 15名の運営審議会委員のうち、11名の方のご出席をいただいています。委員総数の過半数を超えておりますので運営審議会として成立しておりますことをご報告いたします。

また、当審議会は情報公開条例等に基づき、情報公開の対象になっております。後日、議事録を公開する必要がありますので、録音を取らせていただいております。あらかじめご了承ください。

A議長： それでは、審議の前に、事務局にお聞きします。
本日の審議会の傍聴希望者はいますか。

事務局： ごいません。

A議長： わかりました。
では、案件に入ります。

令和元年度（2019 年度）利用状況、令和元年度（2019 年度）事業報告
この二つを一括して事務局、説明をお願いします。

事務局： それでは、令和元年度(2019 年度)利用者数についての報告をさせていただきます。

資料 1 の令和年度(2019 年度)利用状況をご覧ください。これは今年度 4 月から 12 月にどれだけの方が当センターを利用されたかという利用者数の資料となります。元年度と 30 年度との比較がしやすいように、数字と対前年増減率を併記いたしております。限られた時間ですので、すべての数字を読み上げることはいたしません、ご了承ください。

最初に青少年会館利用者数です。青少年会館とは今会議を開いておりますこの建物を指します。幼児とは 0 歳から就学前の子どもまででございます。その幼児が年間で 1,352 人、そして小学生が 9,087 人、中学生が 3,138 人、高校生が 857 人、一般の方の利用が 3,354 人ございました。

次に、教室・講座への参加者数です。英語教室は延べ 380 人、手話教室が 64 人、工作・折り紙教室が 168 人、クック・おやつ作りは 139 人、パソコン教室は 231 人、乳幼児向け教室事業は 974 人でした。

そして子育て・こころの健康相談につきましては 43 人の方が相談に来られました。

斜線のところはその月に実施がなかったことを示しています。

青少年会館利用者の小計は 19,787 人になっております。

続いて、体育館の利用者数について報告いたします。幼児の利用は 118 人、小学生の利用が 3,573 人、中学生が 4,236 人、高校生が 1,856 人、一般の用が 1,626 人ございました。

次に体育館で行われているスポーツ教室とサークル活動の年間延べ参加人数でございます。剣道教室は 894 人、柔道教室は 900 人、バドミントン教室は 542 人の参加がありました。

続いてサークルです。バレーボールが 251 人、日本拳法が 748 人の参加がありました。また、新たに今年度からバドミントンサークルが 153 人、バスケットボールサークルが 171 人の参加がありました。また、学習支援事業として行っているぐんぐんネットには 370 人の参加がありました。体育館利用者の小計は 15,438 人になっております。

次に運動広場の利用者数でございます。幼児が 3,122 人、小学生が 4,805 人、中学生が 4,370 人、高校生が 2,124 人、一般の方のご利用が 9,044 人ございました。また、サッカーサークルの参加が 2,380 人ありました。運動広場の小計は 25,194 人となっております。

これらの小計を合計いたしました12月末までの利用者数は61,070人でございます。

以上で私からの2019年度利用状況についての報告を終わらせていただきます。

事務局： 続きまして、令和元年度（2019年度）事業報告をさせていただきます。

資料2『令和元年度（2019年度）事業報告』をご覧ください。

資料2は、通し番号2から5まで全部で4ページです。

一番左端に大区分があり、その次に小区分、そして事業名と続きます。一番右端のアンケートの有無についてですが、利用者アンケートを実施した事業については「有」と記載しております。また、数値につきましては12月末現在のものとなっております。

では、改めまして、事業の報告をさせていただきます。

令和元年度（2019年度）の事業は年間をとおして、小区分「体験活動事業」は8事業、「養成事業」は1事業、「学習支援事業」は11事業、「人権講座」は5事業、「利用者交流事業」は5事業、「教室事業」は3事業、「自主活動支援」は2事業、「相談事業」は1事業、「子どもすこやか広場事業」は4事業、「情報収集・提供、広報誌の発行」は2事業を行い、事業総数は42事業であります。

事業計画・運営に当たっては、人権課題の知識理解に留まることなく、利用者一人一人が人権尊重を感性として育み、それらが日常生活の中で態度や行動として表れるよう配慮し、推進してきました。

また、事業については、量についても、質についても落とすことなく、計画・運営していくことを考えながら、各事業を継続していくかどうか、また、どう改良していくかをより一層厳しい目で見つめていくことと、さらに新しいアイデアを模索し、事業として形にしていくことを追求してきました。

事業は、「人づくり」「仲間づくり」をしていくための手段であり、職員は人と人とを結ぶコーディネーターとしての役割があると思っています。

初めてセンターに来る利用者は、友人と共に訪れることが多いのが現状です。既に一定のつながりを持っているが、他のグループとの接点は乏しい、そのような利用者同士に接点を作り、つながりを持たせながら、社会にはいろいろな人がいるということに気付かせるように心がけています。

以上、4月から12月まで実施した事業の報告を終わります。なお、1月から3月につきましても、学習支援事業、パソコン教室や英語教室、折り紙教室等実施しております。

3月1日には人権講座として亀岡の「藍染の体験」を予定しています。実際に子どもたちに伝統工芸品であります藍染について体験して、学んでくる事業を実施予定です。

3月22日には本年度のセンターの集大成である事業「子どもクラブまつり 2020」を開催します。子どもクラブまつりは、子どもどもたちが自分たちでまつりをどう企画・運営していくのかを考えたり、また、当日、子どもたちでお店を出店したりする事業になっていますので、運営審議員の皆様もご来場いただいて、子どもたちの笑顔を見ていただけたらと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

センターでは人とのつながりや、居場所を求めて来る人にも応えることができるよう、職員の顔ぶれも大きく変化する中で、職員自身も利用者との関係の在り方を計りながら、指導すべきことは指導し、利用者としてしっかりつながり信頼関係を構築していきたいと考え、センターが、単に居心地のいい場所に終わるのではなく、安心して失敗できる場所であり、自ら考え、主体的に行動する青少年を育てて行く施設であるように、今後も事業を計画運営して行ければと考えます。

以上で資料 2「令和元年度（2019 年度）事業報告」を終わります。

A議長： ありがとうございます。ただいま、令和元年度（2019 年度）利用状況、令和元年度（2019 年度）事業報告の説明がございましたけれど、この件につきまして、ご質問、ご意見がございましたらよろしくお願いします。

B副議長： 2 頁目に「学習活動の推進」の学習会と自習室の提供が項目で挙がっています。運営審議委員を長くしていますが、ここは子ども達にとっての居場所といえますか、いいところだと思います。いろいろな行事をやっていただいていることはいいことで、意義があると思います。普段、子ども達が寄って宿題をしたりとか、気軽に立ち寄れる場所になればいいのにと考えています。前にも質問をしましたが、自習室の提供は、高校生以上と書いてあります。小学生が放課後立ち寄って宿題をやる、その時に誰かが手助けをすることはあるのですか。よく言われているのが、塾に行けない子ども達は、家に帰って宿題を一人でするのも大変だとすると、誰かがいるところで宿題ができたらいいなと思います。もちろん中学生もそうであればいいのですが。そういったことの取り組みといえますか、そういった点で、学習会のような場が、どんどんできていくことでセンターの意義が、また更に広まるのではないかと思います。その辺については、取り組まれているのか、あるいは、そうですよということなのか、あるいは、もしやるとすればどういう方法でやっていかれたらいいのかということに、ご意見をお聞かせいただけたらと思うのですが。

事務局： 小・中学生の勉強につきましては、自習室という形では提供はしてないのですが、小学生、特に低学年は指導員室で宿題をしたりであったりとか、あとはプレ

イルームの横の給食室で宿題をしたりしています。センターは遊びだけの場所としてきている子どももいれば、宿題を「クリエイティブでしてきなさい」と家言われている子どももいるみたいで、そういう子どもは夏休みの宿題などを給食室でしています。自習室では指導員や職員の巡回も限界があり、目も届きにくいために指導員室や給食室で勉強をしています。子どもからの質問は私たちが受けることもありますし、最近ではテスト前の中学生が教えてほしいと来ています。少しずつですがそういった子ども達も増えています。

B副議長： 小学生は以前からそういった形で行われていましたが、小学校高学年から中学生が、多分、ほかの子ども達は塾へ行くんだけど、いけない子ども達の気楽に来れる場所になればいいかなと思いますので、ぜひそういった方法で、宣伝も含めてやっていただけたらありがたいと思います。

事務局： 中学生以上につきましては少しずつ増えてきています。今日も、中学生が勉強に来ていました。宿題ができることが広まっていけばいいのですが、中学生は部活などで忙しいのと、午後6時までの利用なので、部活帰りに寄ることは難しい状況です。

A議長： ほかに何かございませんでしょうか。

ないようでしたら、続きまして令和2年度（2020年度）事業予定を事務局から説明をお願いします。

事務局： 令和2年度（2020年度）青少年クリエイティブセンターの事業予定について説明させていただきます。資料3をご覧ください。

来年度は資料3のとおり約30事業を実施する予定でございます。表の2番目の「リバーハイク」であるとか、4番目の「雪ん子ランド」、「みんなでサバイバルキャンプ」、これらの体験活動事業につきましては、このクリエイティブセンターが一番目的としている趣旨、「人とのつながり」を重要視しておりますので、これらの事業を実施することで様々な体験活動ができるようなプログラムを考えて実施しています。「リバーハイク」は高槻市の芥川、そこまで行って上流を登るという行事であったり、「雪ん子ランド」は滋賀県の今津のほうに行っています。「みんなでサバイバルキャンプ」というのは北千里の自然体験交流センターで行い、防災に関してはブームであるということなので、今年も実施しましたが、来年度も実施予定であります。

8番目の養成事業につきましては、リーダー養成「チームぐんぐん」ということで、前回の運営審議会では年間10回程度で予定していましたが、来年度につ

きましては、今年度同様拡充して 30 回やりたいと考えています。

クリエイティブセンターは毎週毎週、大なり小なり、いろいろな教室・講座・行事を開催しておりますけれども、その都度いろいろな専門の講師を招いてやる事業もありますし、これらの行事を全てやるのには地域の方々や学校の協力を得ているのですが、それだけでもなかなか手が足りませんので、子どもの手も借りたいという趣旨もあります。そういうことでクリエイティブセンターのいろいろなお手伝いをしてもらうというのが養成事業でもあります。

少し飛ばしまして、20～24 番、利用者交流事業ということで「3on3 バスケットボール大会」は毎年行っています。21～24 番の親子対象の事業です。これも毎年してるのですが、特に 23 番の「おんぷK i d s ♪音楽あそび♪」は、0・1・2 歳児対象の教室については、毎月市報すいたに掲載して募集するのですが、かなりの申し込みがありまして、殺到するぐらいの教室ということなので、若干なんですけど、毎回 20 組の募集を 25 組に少し増やして、教室を現在 0 歳児クラスと 1・2 歳児クラスの 2 教室を、0 歳児クラス・1 歳児クラス・2 歳児クラスの 3 教室に細分化して事業を行おうというものです。

就学前の子育て支援事業の部屋が少ないということもありまして、その一環として利用者交流として親子事業を充実させたいということで、このクリエイティブセンターで行いたいと思っています。

その他の事業につきましては、今年度と同じような内容で、この 2 月議会がこれから開催されますけれど、予算が承認されましたら、継続してやっていきたいということでございます。

クリエイティブセンター職員、これからもより良い事業の運営を目指して、魅力ある施設になるように努めてまいりたいと思っていますので、よろしくお願いします。

来年度の事業予定についての説明は以上でございます。

A議長： ありがとうございます。ただいま来年度の事業予定について説明がございましたけれど、何かこの点についてご質問・ご意見ございますでしょうか。

B副議長： 利用者交流事業の説明が今ありましたが、修学前の子ども達の事業ということで「おんぷK i d s ♪音楽あそび♪」の応募が非常に多いということは、非常にいいことなのでどんどん広めていってことは大事なことだと思います。小さい頃からここを利用して、慣れていくというか、来たことがあるということが、子ども達に根付いていけば利用してくれるのではないかと思いますし、結構こういうニーズがあるんだと、応募もかなり多いと聞きましたので、やってほしいと思います。

A議長： ほかにございますでしょうか。

ないようでしたら次にその他について、事務局から何かございますでしょうか。

事務局： 特にございません。

A議長： 各委員の方から何かございますでしょうか。

ございませんか。

それでは、審議を予定しているものはこれで終了でございます。

どうもありがとうございました。